

# 学校安全 e - ラーニング 管理職向け研修 テキスト資料

## 対象

管理職、又はそれに準ずる立場にある教職員

## 学習目標

- リーダーシップを発揮して、校内における学校安全の活動を推進することができる
- 学校安全の活動推進に当たり、家庭・地域、関係機関等との連携・協働を推進することができる
- 事件・事故・災害等の発生時に、的確な状況判断・意思決定を行うことができる

## 求められる資質・能力

- 学校安全の推進に必要な組織活動に関し、以下の事項を理解している
  - 校内の協力体制構築の重要性、協力体制構築に当たっての留意点（目標・方針の共有、異論を含めた意見聴取・議論、平時からの安全意識維持・高揚）
  - 教職員研修の重要性、校内研修・伝達の方法、新たな研修・訓練方法の概要
  - 家庭・地域・関係機関との連携体制の構築方法
- 組織のリーダーとして、安全管理のうち特に災害発生時以降の対応について、以下の事項を理解し、リーダーシップを発揮して対応することができる
  - 状況に応じた意志決定の必要性・重要性
  - 引き渡し判断の重要性
  - 教育活動の継続に向けた応急教育計画策定の必要性
  - 避難所対応における学校の役割及び事前協議の必要性
  - 調査・検証・分析・再発防止のうち、初動対応時に学校で実施すべき事項及びその留意点
  - 児童生徒等の心のケアの必要性

## 1. 学校安全の目標と体系

### 1.1 学校安全の目標～目指すべき姿～

#### 学校安全の目標 ～目指すべき姿～

##### 第3次学校安全の推進に関する計画 (令和4年3月)

##### <目指す姿>

第3次計画で新たに追加

- ① 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- ② 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロとすること
- ③ 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

はじめに、学校安全の目標について、再確認しましょう。

令和4年3月に策定された「第3次学校安全の推進に関する計画」では、学校安全の目指すべき姿として、まず、全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること、学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロとすること、学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること、という3つの目標が掲げられています。

こうした目標に沿って学校安全を推進するための方策として、まず一つ目に挙げられているのが、「学校安全に関する組織的取組の推進」です。例えば、学校経営における学校安全の明確な位置づけ、学校安全計画を見直すサイクルの確立、地域ごとのリスクを踏まえた危機管理マニュアルの見直し等が含まれます。なお、こうした組織的取組みは校長のリーダーシップの下に行われることが求められています。

その他、学校安全を推進するための方策として「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」「学校における安全に関する教育の充実」「学校における安全管理の取組の充実」「学校安全の推進方策に関する横断的な事項等」が挙げられています。

最後の「横断的な事項等」には、例えば学校安全に関する情報の見える化、共有、活用の推進、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進といった、国による取組がまとめられています。

#### ◆ より詳しく学ぶために...

- 第3次学校安全の推進に関する計画について(文部科学省 R4.3) 

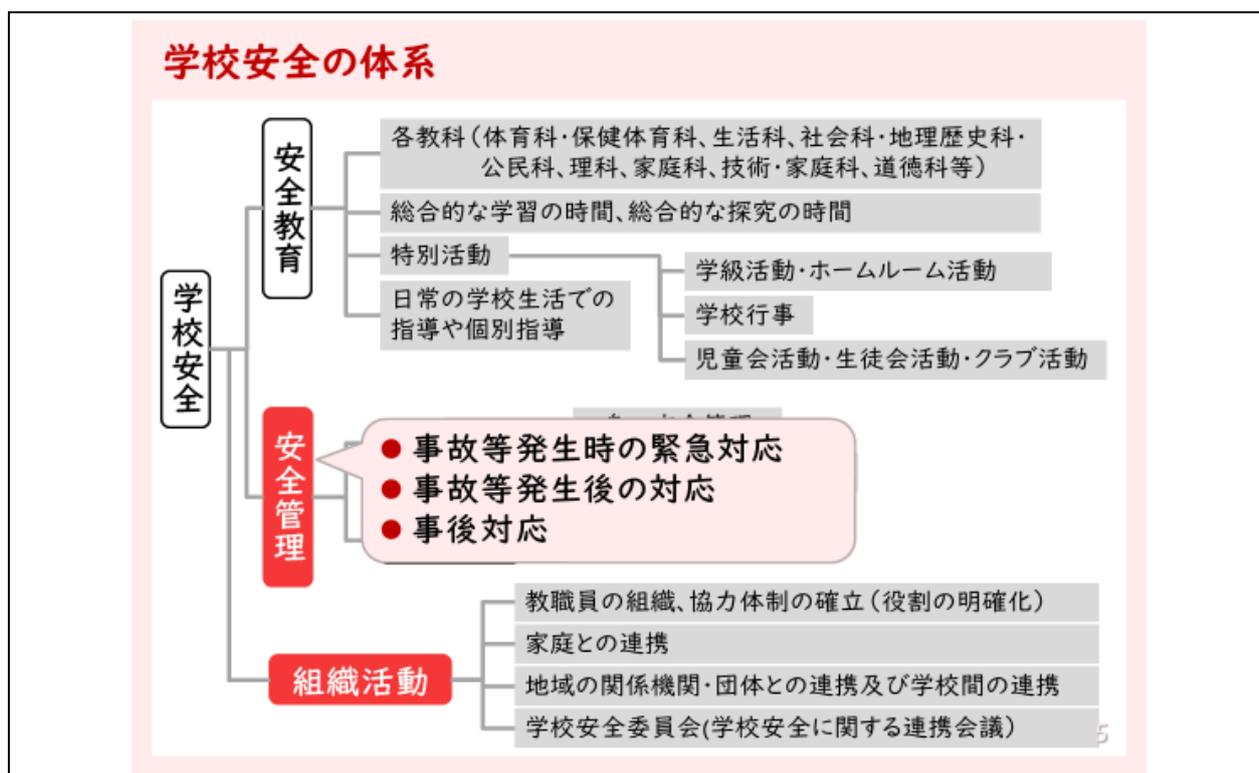
「第3次学校安全の推進に関する計画」は、学校保健安全法に基づき、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策を示すものです。第2次計画期間(H29～R3年度)が終了することから、中央教育審議会の審議を踏まえて、国は各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、新たな5年間(令和4～8年度)の計画として策定しました。(閣議決定R4.3.25)。

以下の関連資料が一括して掲載されています。



- 第3次学校安全の推進に関する計画 (PDF:629KB) 
- 第3次学校安全の推進に関する計画【概要】 (PDF:472KB) 
- 第3次学校安全の推進に関する計画について(周知) (PDF:118KB) 

## 1.2 学校安全の体系



この目標を実現するために推進する学校安全の活動は、安全教育と安全管理、そしてこの両者を円滑に進めるための組織活動という、三つの主要な活動から構成されています。

本研修では、特に管理職やベテラン教職員の担う役割が大きい、「組織活動」と、安全管理のうち事故等発生時以降の対応を中心に学んでいきましょう。

参照 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.11,12



### ◆ より詳しく学ぶために...

- 校内研修シリーズ No.32「学校安全(総論)」(独)教職員支援機構

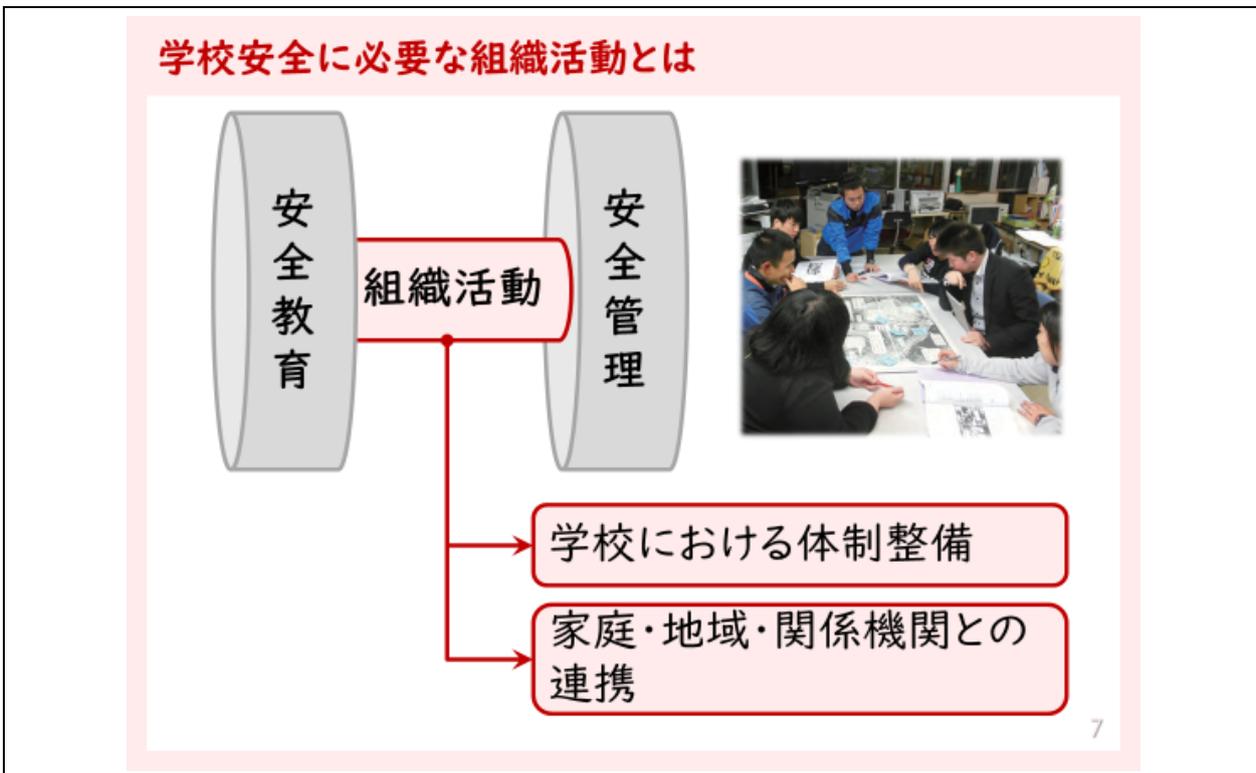


(独)教職員支援機構の校内研修シリーズでは、学校安全に関する様々な講義・関連教材が提供されています。学校安全の全体像を知る上では、特に上記の講義動画が有用です。



## 2. 組織活動

### 2.1 学校安全に必要な組織活動とは



学校安全のための組織活動は、学校安全の両輪をなす「安全教育」と「安全管理」を相互に関連付け、組織的に推進する活動で、大きく、学校における体制の整備と、家庭・地域・関係機関との連携に区分されます。以下、それぞれ詳しく見てみましょう。

参照 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.9~11 

◆ もう少し学んでみよう!

- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 p.107~114 (PDF:2.4MB)    
 「第5章 安全教育と安全管理における組織活動」として、学校安全のための組織活動について少し詳しく紹介しています。

## 2.2 学校における体制整備

### 学校における体制整備

学校安全活動の  
効果的な推進

←

安全教育・安全管理を  
学校の運営組織に  
具体的に位置づけ

**管理職のリーダーシップ**の下、

- ✓ 学校安全計画・危機管理マニュアル等に基づく 組織的な取組 を的確に行える 協力体制 を構築
- ✓ 全ての教職員が、各キャリアステージに応じて必要な学校安全に関する 資質・能力 を習得

学校安全の活動を効果的に進めていくためには、安全教育・安全管理の活動を学校の運営組織の中に具体的に位置付けることが重要です。

このため、管理職のリーダーシップの下、組織的な取組を的確に行えるような協力体制を構築し、全ての教職員が学校安全に関して必要な資質・能力を習得することを促します。

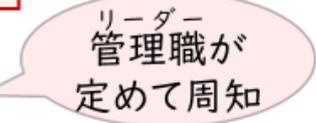
参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.109
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.6
	学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.10
	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6)解説編 p.32~33

## 2.3 協力体制構築のポイント

### 協力体制構築のポイント

- 学校安全の中核となる教職員を校務分掌中に位置づけ
 


- ➔ 全教職員一体化した学校安全推進体制
- 学校組織全体で安全教育の目標・方針を共有


- 危機管理マニュアルの作成・改善は、校内組織で検討・意見聴取、全教職員に周知
- 職員会議などで学校安全の話し合い
 

マニュアル・訓練の企画・調整

学校安全関連の情報提供

➔

安全意識の維持・高揚

校内の協力体制は、具体的にどのように構築するのでしょうか。

まず、学校安全の中核となる教職員を校務分掌の中で明らかにし、その教職員を中心に、全ての教職員が一体となって学校安全を推進する体制を整備します。

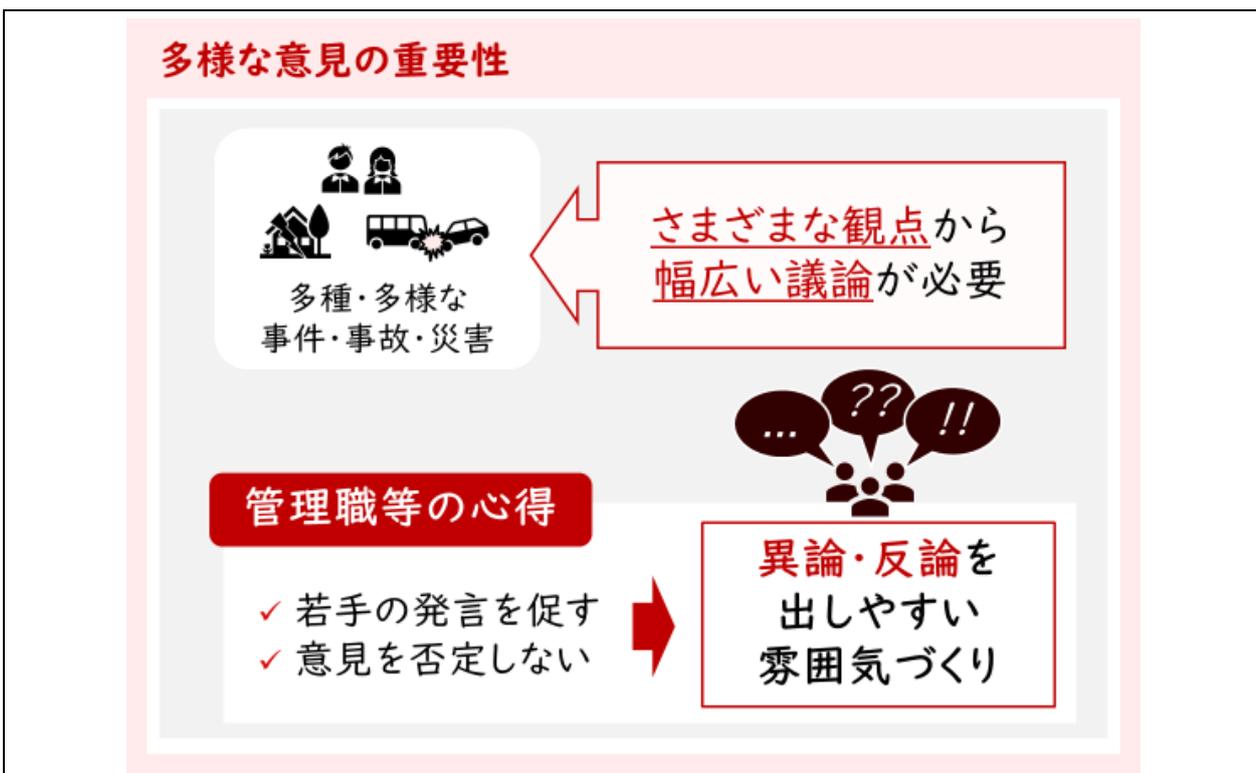
また、系統的・体系的な安全教育のため、組織全体で目標や方針を共有することも重要です。管理職はリーダーとして、これを明確に定め、教職員と共有します。

危機管理マニュアルの作成・改善に当たっては、校内組織で検討して教職員の意見を聞くとともに、全教職員に周知します。

加えて、職員会議などさまざまな場や機会を活用して、マニュアルや訓練の企画・調整、学校安全に関する情報提供など、学校安全に関する話し合いが進められるように仕向け、日ごろから教職員の安全意識の維持高揚を図ることが重要です。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.109,110  学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6) 
----	---

## 2.4 多様な意見の重要性



なお、多種多様な事件・事故・災害への対応を考える上では、校内組織での検討や話し合いの場で、様々な観点から幅広い議論をしておくことが必要です。

このため、組織のリーダーである管理職等は、若手教職員に発言を促したり、出された意見をすぐに否定しないなど、異論や反論を言い出しやすい雰囲気を作り、教職員が様々な観点から意見を出せるように配慮することが望まれます。

### ◆ より詳しく学ぶために...

- 大川小学校事故検証報告書(大川小学校事故検証委員会 H26.3)



東日本大震災(平成23年3月11日)において、宮城県石巻市立大川小学校では、地震後に校庭に避難して待機していた児童・教職員84名が津波にのまれて死亡又は行方不明となり、学校管理下による最大の犠牲者をもたらしました。事故に関する公正中立かつ客観的な検証を行うために設置された第三者委員会がとりまとめた報告書では、再発防止のための教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練について、以下のように提言しています。



#### 提言3:教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練(抜粋)

各学校は、教職員間のコミュニケーションを促進し、(職位、年齢、経験などにおいて)下の者から上の者への意見の表明、間違いの指摘がしやすい職場風土を醸成するとともに、上の者が必要なリーダーシップを発揮できるよう、適切な権威勾配を維持するよう努めること。

各学校は、迷ったときには子どもの命を何よりも第一に考えた選択肢を選ぶことを教職員間で申し合わせ、その旨を行動指針として折に触れ確認すること。

なお、一部の児童ご遺族が県・市に対して損害賠償を求めた裁判では、令和元年10月に最高裁判所が県・市の上告を退け、震災前の学校における防災体制に不備があったとする二審判決が確定しています。

## 2.5 教職員研修の実施

### 教職員研修の実施

学校安全の  
**重要性・緊急性**を  
認識

➔

☐ 安全教育の**指導力**

☐ 安全管理の**実践力**

### 学校・地域の実態に即した実践的研修

中核教職員向け研修

「学校安全指導者  
養成研修」  
各地域で実施される  
学校安全研修

最新情報等

学校安全計画に  
基づく校内研修

11

各学校で安全教育や安全管理を的確に実施するためには、それぞれの教職員がその重要性和緊急性をしっかりと認識し、安全教育に関する指導力と安全管理の実践力を高めることが必要です。そのため、各学校では、学校・地域の実態に即した、実践的な研修を行います。

例えば、国が実施する「学校安全指導者養成研修」や、各地域で実施されている学校安全研修などで、様々な情報が提供されていますので、その内容を各学校に持ち帰って活用します。

各学校では、学校安全計画に基づく校内研修を実施することが求められていますので、中核となる教職員を校内研修の推進役と位置付け、校外の研修で得た情報などを全ての教職員に伝達・共有する場を設定しましょう。

近年、防災や安全に関する研修方法として、緊急事態の発生を想定した図上演習、グループディスカッションにより事前の対応を時系列で検討するタイムライン演習、防災ゲームなどゲームを取り入れた研修など、新たな手法が開発されつつあります。こうした手法を積極的に取り入れて、より実践的な校内研修を実施しましょう。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.110,111
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.15
	学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.19,38~40
	学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集 (R3.6)

◆ もう少し詳しく学んでみよう!

○ 新たな研修方法① 図上演習(卓上演習)

災害・危機等の発生時に起こるであろう様々な状況を設定した「シナリオ」をもとに、その状況への対応方法等を危機管理マニュアル等に基づいて検討し、グループで議論する訓練手法。「危機的状況を、ふだんどおりのストレスのない状況下で模擬訓練する」として、以下のような利点があるとされている。

- ① 少ないストレスで行うことができるので、参加者にとって負担が少ない
- ② シミュレーションを通じて自分たちの意思決定過程を確認することで、実際の場面でのよりよい意思決定が可能となる
- ③ 参加者間のコミュニケーションが高まり、各々の役割や責任を確認することができる
- ④ 短時間で訓練できるので、複数の危機管理のテーマを同時に取り上げることが可能となる
- ⑤ 頻繁に行うことができるので、マニュアルの見直しなどを繰り返し行うことが可能となる
- ⑥ 特別な場所や道具を必要とせず、低予算で行うことができる

(出典) 渡邊正樹:卓上訓練(Tabletop Exercise)を用いた学校危機管理研修プログラム,  
安全教育学研究 5(1), 21-24 (2005)

○ 新たな研修方法② タイムライン演習

近年、激甚化する気象災害の増加を受けて、大雨や台風による大規模水害を想定し、発災前にそれぞれの主体がとるべき対応を時間軸に沿って整理した防災行動計画(タイムライン)を策定することが推奨されています。

このタイムラインを策定するにあたって、まず気象状況及びそれに伴って出される防災気象情報(警報・注意報等)を時系列に整理したものを用意し、各自がどのように対応すべきかを検討・協議する演習を、タイムライン演習と呼びます。また、完成したタイムラインを用いて、ロールプレイング方式で訓練を行うこともできます。

○ 新たな研修方法③ 防災ゲーム演習

安全・防災の分野では、ゲームを使って楽しく学ぶ演習手法も数多く開発されています。例えば、次のようなものがあります。

- 災害対応カードゲーム教材「クロスロード」(チームクロスロード)  

災害対応におけるジレンマを伴う重大な決断をトランプ大のカードを利用したゲームをしながら考えることができます。
- 避難所運営ゲーム「避難所 HUG」(静岡県)  

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験し、避難所運営を皆で考えるゲームです。
- 災害図上演習 DIG(静岡県)  

参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みながら防災対策について議論する訓練です。地域に起こるかもしれない災害を、より具体的なものとしてとらえることができます。
- 災害協力シミュレーションゲーム「ダイレクトロード」(神戸市消防局)  

各自が持つ情報を共有して統合し、全体像を把握していく「ジグソーメソッド」という学習手法が災害対応の過程に似ていることに着目して開発されたカードゲーム型の防災訓練教材です。災害対応に必要な行動や考え方を、参加者同士が協力して修得できます。

○ その他、校内研修に役立つ各種資料:本テキスト p.22 に掲載しています。

## 2.6 家庭・地域・関係機関との連携

### 家庭・地域・関係機関との連携

**学校安全推進の連携体制**

- ✓ コミュニティ・スクール  
(学校運営協議会制度)
- ✓ 地域学校協働本部
- ✓ 地域学校安全委員会・学校警察連絡協議会など、協議の場の設置・活用
- ✓ 幼稚園・小学校・中学校・高校などの校種間連携、公立・私立・国立間連携

学校安全計画、  
危機管理マニュアル  
への**意見・助言**

↓

周知・協力要請

家庭  
(保護者)

地域  
住民等

**学校と、家庭や地域が  
共に学校安全に取り組む**

ボランティア

13

平素からの学校と家庭・地域との関係づくりは、非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながります。このため、学校安全推進のための連携体制を構築することが重要です。

例えば、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の活用、地域学校安全委員会など協議の場の設置・活用などが考えられます。また、校種や設立主体の異なる学校とも、既存の委員会組織などを活用するなどして連携するとよいでしょう。

こうした連携の場では、学校安全計画や危機管理マニュアルの作成・見直しについて意見・助言を受けたり、作成した計画・マニュアルを周知して協力を要請します。特に、保護者や地域住民との間では、学校安全の方針や目標を共有して協力を求め、意見を聞くなどして、学校と家庭や地域が共に学校安全に取り組むという考え方を浸透させます。また、関連のボランティア団体等の協力を得ることも有効です。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.111~114
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.6~9
	学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.5,11
	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6)解説編 p.40~42

### ◆ 解説:コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは?

学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。平成16年に法制化され、平成29年に学校運営協議会の設置が努力義務化されました。学校がチームとして教育力・組織力を発揮するとともに、学校と地域が適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取り組を進めることで、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現が可能となります。(次ページ図参照)

### ◆ 解説:地域学校協働本部とは?

地域学校協働活動とは、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域がパートナーとして行われる様々な活動を指します。この地域学校協働活動を推進し、幅広い層の地域住民や団体が参画するゆるやかなネットワークを地域学校協働本部と呼んでいます。

## コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した学校安全の取組

☀️ 安全教育において、地域と学校の連携・協働体制の構築は重要 ☀️

「地域学校協働活動」：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

- ◆ 学校と地域が一体となって防災・防犯・交通安全に取り組むことができる
- ◆ 教育課程内の取組においても、地域の力を生かした授業づくりが可能になる

### 学校（コミュニティ・スクール※）

※ 学校運営協議会を設置している学校を指す。

#### 学校運営協議会

学校運営への必要な支援に関する協議を行う協議体。地域の実情に応じて防災・防犯・交通安全も協議される。

＜主な役割＞

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針の承認の学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ② 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

保護者、地域学校協働活動推進員、地域住民など

● 授業づくりなど

「総合的な学習の時間」等の授業において、地域住民や消防署・消防団等の専門家と連携し、出前授業などを通じて防災・防犯・交通安全教育を実施。

- ・ 地域と学校の協働による防災マップや地域安全マップの作成
- ・ 学校内の安全点検への協力

### 地域学校協働本部

地域学校協働活動を推進するための幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

連携・協働

#### 地域学校協働活動推進員

(地域と学校をつなぐコーディネーター)

※ 退職教職員、PTA経験者などその地域と学校の実情を理解している人。

消防署、消防士、保護者・地域住民・企業・NPO等の消防団員 様々な人・団体など

### 地域と学校が連携した安全教育の実現（地域学校協働活動）

● 地域と学校の協働による防災訓練、防災キャンプの実施

地域の防災訓練と学校の防災訓練を合同で実施。引き渡し訓練、防災かまどづくり、炊き出しシミュレーション等を地域住民と子供たちがチームとなって実施。

⇒ 実際に災害が発生した際に、学校が避難所となる場合において、発災直後の教職員による一時的な運営から住民・防災部局のスムーズな移行が可能になる

● 実践的な防災体験学習

消防署や消防団等の専門家との協力の下、防災体験活動（起震車体験、ペットボトルろ過器の作成、ロープワーク体験、AED体験等）を実施。

● 防犯・交通安全の取組

地域住民による登下校の見守り 等

学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」今月のニュース(令和2年1月号)より

◆ より詳しく学ぶために...

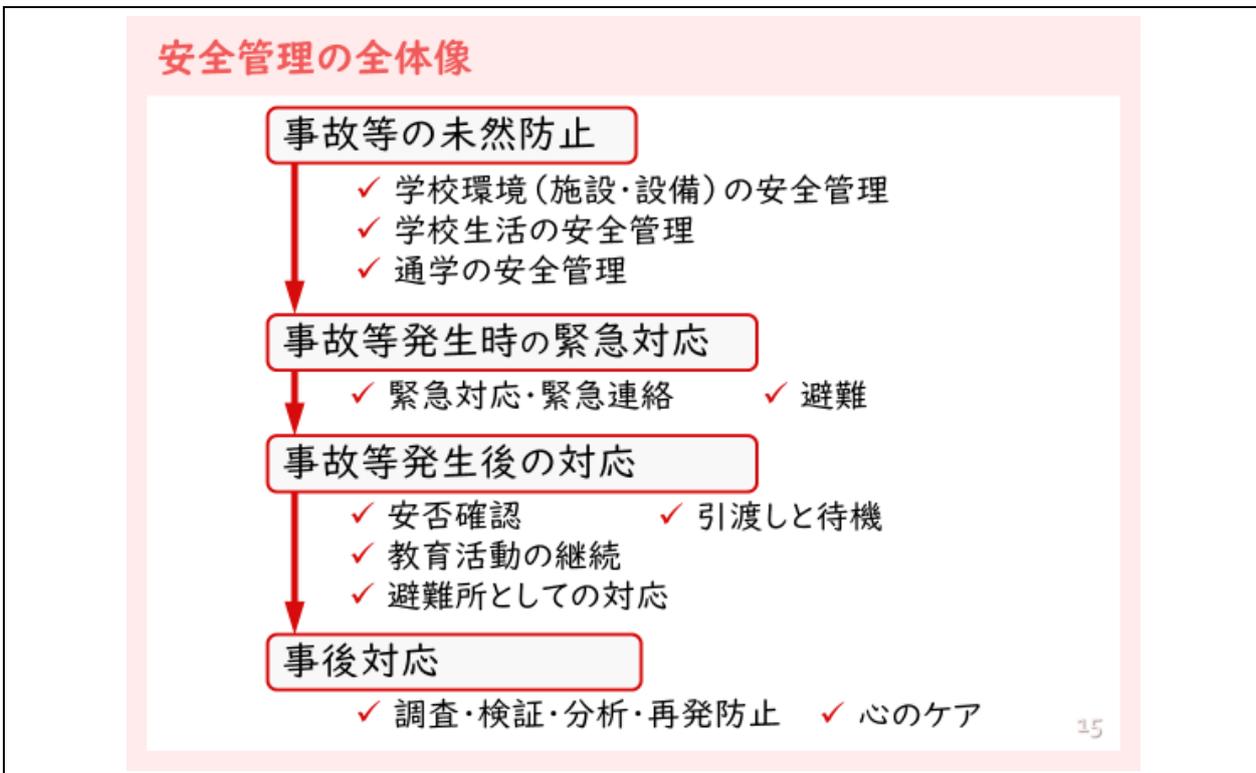
- 地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集～学校・家庭・地域社会が連携した防犯対策を中心に～(文部科学省 H23.3)

防犯の専門家等がスクールガードリーダーとなって指導・評価しながら進める「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を通じて推進された取組の具体例が紹介されています。また、「児童生徒等の安全を確保するための対策と留意点」「地域ぐるみの学校安全体制整備の学校等の役割と留意点」なども簡潔にまとめられています。



### 3. 安全管理

#### 3.1 安全管理の全体像



学校における安全管理は、事故等が起こらないようにする未然防止活動と、事故等発生時の緊急対応と発生後の対応、さらに事後対応の4つの要素に分けられます。

ここでは特に、事故等発生時以降の対応について、管理職の果たすべき役割を中心に学んでいきましょう。

### 3.2 事故等発生時の緊急対応

## 事故等発生時の緊急対応

### 危機管理マニュアル

#### 事故等発生時の基本対応

- その都度、**判断**が必要

不審者侵入

避難

教室  
待機

- マニュアルの**想定外**の事態

## 児童生徒等の**生命と健康**を最優先

17

事故等が発生した場合、管理職を含む教職員は、それぞれ危機管理マニュアルに沿って対応します。

しかし緊急時には、状況に応じてその都度判断しなければならないことも少なくありません。例えば、校内に不審者が侵入している中で、児童生徒等に避難と室内での待機のどちらを指示するかは、その時の状況によって判断しなければなりません。また、事前に定めたマニュアルの想定を超えた事態が発生することもあります。

このような場合、管理職には、リーダーとしての迅速・的確な判断が求められます。「児童生徒等の生命と健康が最優先」という基本原則に立ち返って、最善と思われる判断を下すことが必要です。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.70~79
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.18~46
	学校防災マニュアル (地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.20~22
	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6)解説編 p.51~53

◆ より詳しく学ぶために...

- 校内研修シリーズ No.62「あの日学校で起きたこと ~改めて備えと災害時の対応について考える~」  
(独)教職員支援機構

上記の講義動画では、東日本大震災当時、宮城県南三陸町戸倉小学校で校長を務めていた方が講師となり、震災前に行っていた教職員間の協議や、震災当時の状況 さらには想定外の事態への対応のあり方などについて紹介しています。



- 校内研修シリーズ No.64「災害から考える リスク・マネジメント」(独)教職員支援機構

上記の講義動画では、大川小学校事故の判決概要や大阪北部地震(平成30年)において高槻市立小学校でブロック塀が倒壊して児童が犠牲となった事故の概要を紹介するとともに、危機管理マニュアルの見直し方について紹介しています。



- 災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～(文部科学省 H26.3) 



第1部第2章では津波避難や設備整備による津波対策の考え方と事例が紹介されています。

- 台風等の風水害に対する学校施設の安全のために(文部科学省 R2.3) 



風水害に対して、学校施設で点検、実施が望まれる措置等のポイントがまとめられています。

- 避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集(文部科学省 R2.3) 



学校施設の防災機能強化に取り組む学校や地方公共団体の事例がまとめられています。

- 「要配慮者利用施設の浸水対策」のページ(国土交通省) 



水防法、津波防災地づくりに関する法律に基づき、要配慮者利用施設としての学校が作成する避難確保計画(洪水・内水・高潮、津波)に記載すべき具体的な内容を示した手引きや様式が掲載されています。

- 「土砂災害防止法が改正されました」のページ(国土交通省) 



土砂災害防止法に基づき、要配慮者利用施設としての学校が作成する避難確保計画(土砂災害)に記載すべき具体的な内容を示した手引きや様式が掲載されています。

- 国民保護ポータルサイト(内閣官房) 



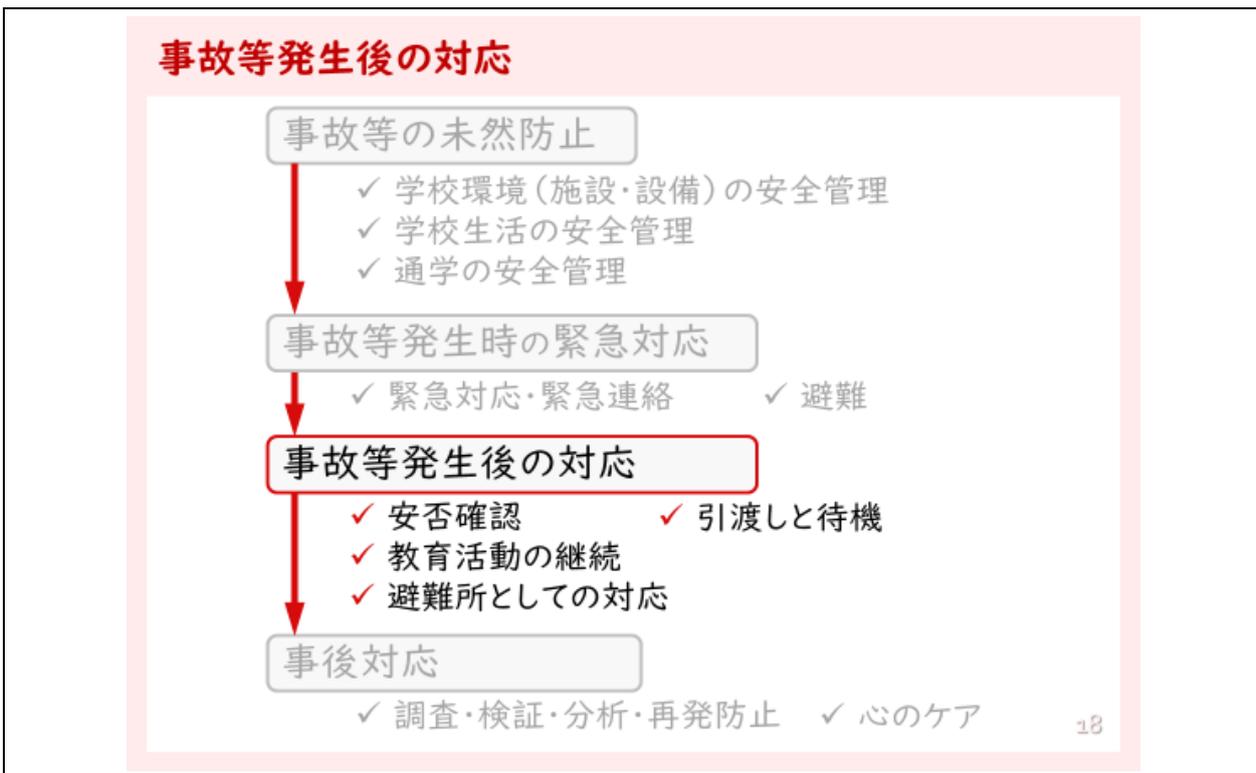
弾道ミサイルによる攻撃や化学剤・生物剤・核物質を用いたテロ等の場合の対応について解説したパンフレット「武力攻撃やテロなどから身を守るために」や、国民保護サイレン音、用語集などが掲載されています。

- 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて」中間報告(学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議 R4.6) 



学校施設における水害対策の基本的な考え方について、まとめられています。

### 3.3 事故等発生後の対応



事故等の発生後に実施すべき対応としては、「安否確認」、「引渡しと待機」、「教育活動の継続」、「避難所としての対応」があります。

このうち、特にリーダーとしての判断が問われるのが、「引渡しと待機」です。地域の被害状況、今後の見通しなどの情報を複数の方法で収集し、児童生徒等の安全を最優先にした判断を下す必要があります。児童生徒等の安全がいったん確保された後は、教育活動の継続について決定することも必要です。学校は、学校機能の早期回復を図るため、設置者等と協議・連携して、地域や学校の実態に即した応急教育の計画を策定します。

また災害時には、学校施設が避難所となる場合もあります。しかし、災害時における教職員の第一義的役割は、児童生徒等の安全確保や安否確認、教育活動の早期正常化です。このため、事前に教育委員会や市町村の防災担当部局、地域住民等と協議して、避難所はできるだけ地域住民等の自主運営とするなど、運営方策を確認しておきましょう。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.80~84
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.50,51
	学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.23~28
	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6)解説編 p.71,72,76

◆ より詳しく学ぶために...

- 災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～ (文部科学省 H26.3)[再掲]

第2部第2章には災害発生から避難所の解消までの各フェーズにおける必要な機能の解説、避難所としての学校施設利用計画の策定方法が紹介されています。

- 大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について (通知) (文部科学省 H 29.1.20) (789KB)



災害時における教職員による避難所運営から行政の防災担当部局等又は住民による自主運営への移行までの留意事項が通知されています。リンク先PDFの別添①をご参照ください。

- 台風等の風水害に対する学校施設の安全のために(文部科学省 R2.3)    
風水害に対して、学校施設で点検 実施が望まれる措置等のポイントがまとめられています。
- 避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集(文部科学省 R2.3)    
学校施設の防災機能強化に取り組む学校や地方公共団体の事例がまとめられています。
- 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて」中間報告  
(学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議 R4.6)    
学校施設における水害対策の基本的な考え方について、まとめられています。

### 3.4 事後対応

## 事後対応

### 1 調査・検証・分析・再発防止

初期対応時（～事故後1週間程度）

- 危機対応の態勢整備
- 被害児童生徒等の保護者への対応
- 学校の設置者等への事故報告・支援要請
- 保護者への説明
- 記者会見を含む情報の公表及び関係機関との調整
- 基本調査の実施

### 2 心のケア

- スクールカウンセラー等の専門家・専門機関、保護者との連携

34

事後対応は、発生した事故等の調査・検証・分析・再発防止と、心のケアが中心です。調査・検証・分析・再発防止については、文部科学省が「学校事故対応に関する指針」を策定しています。この指針では、事故等の発生後、約一週間程度の間に学校が行うべき取組として、「危機対応の態勢整備」をはじめ、ここに示す6項目が挙げられています。

危機対応の態勢整備に当たっては、管理職のリーダーシップの下、保護者対応・報道対応などにチームとして当たります。学校だけでは手が回らない場合は、設置者に支援要請することも必要です。

また、被害児童生徒等の保護者への対応においては、学校が知り得た事実を正確に伝えるなど、責任ある対応が必要です。保護者に寄り添い、信頼関係を築くため、管理職等の中から対応責任者を決め、常に情報の共有化を図ります。状況によっては、保護者説明会などを開いて情報提供することも必要です。その際には、外部に出せる情報を明確にし、発生事実の概要や対応経過等を整理して説明します。その際、あらかじめ被害児童生徒等の保護者に説明内容等を確認し、承諾を得ることが重要です。

記者会見などの形で外部に情報を公表する場合には、学校設置者と調整し、対応窓口を一本化するなどの対応も必要です。

また、死亡事故をはじめ重大な事故等が発生した場合には、速やかに「基本調査」に着手します。原則として3日以内に、関係教職員や児童生徒等への聴き取りを実施します。基本調査の結果、必要と判断される場合には、学校設置者が主体となって、専門家等からなる調査委員会による「詳細調査」が行われます。

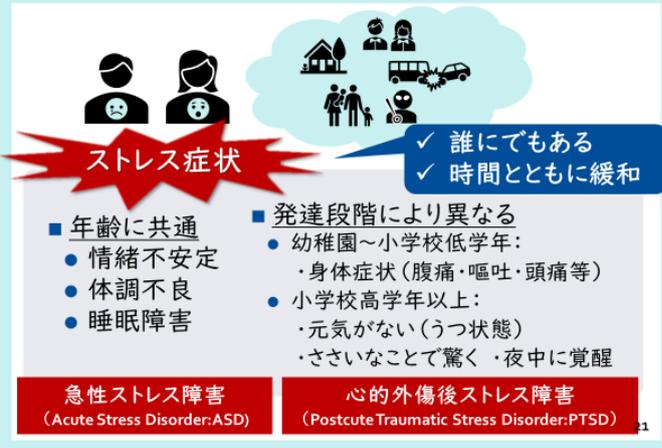
もうひとつの事後対応として実施する必要があるのが、学校事故に遭った児童生徒等や事故を目撃した児童生徒等に対する「心のケア」です。これは、学校保健安全法で実施すると定められています。心のケア対策は、教職員の理解の下、学校・家庭・地域社会が一体となった体制を整えることが必要です。専門家や専門機関、保護者の協力・支援を得られるよう、日ごろから連携しておきましょう。

参照	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)p.84~86
	学校の危機管理マニュアル作成の手引 (H30.2)p.52~55
	学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24.3)p.29~31
	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (R3.6)解説編 p.77~81

◆ もう少し詳しく学んでみよう!

○ 心のケアとは

### 心のケアの必要性



**ストレス症状**

- 年齢に共通
  - 情緒不安定
  - 体調不良
  - 睡眠障害
- 発達段階により異なる
  - 幼稚園～小学校低学年:
    - ・身体症状(腹痛・嘔吐・頭痛等)
  - 小学校高学年以上:
    - ・元気がない(うつ状態)
    - ・ささいなことで驚く・夜中に覚醒

急性ストレス障害 (Acute Stress Disorder: ASD)      心的外傷後ストレス障害 (Posttraumatic Stress Disorder: PTSD)

事件や事故、大きな災害で家や家族、友人を失ったり、事故を目撃したり、犯罪に巻き込まれて強い恐怖や衝撃を受けた場合、さまざまなストレス症状が現れることがあります。

ストレス症状には、情緒不安定、体調不良、睡眠障害など年齢を問わず見られる症状と、年齢や発達の段階によって異なる症状があります。幼稚園から小学校低学年までは、腹痛、嘔吐、食欲不振、頭痛などの身体症状が現れやすく、小学校の高学年以降になると、身体症状とともに、元気がなくなって引きこもりがちになる、うつ状態、ささいなことで驚く、夜間に何度も目覚めるなど、大人と同じような症状が現れやすくなります。

このようなストレス症状は、誰にでも起こりうることで、一般には時間の経過とともに薄らいでいきます。しかし、ストレスの大きさや種類によっては、急性ストレス障害や心的外傷後ストレス障害を発症することがあります。

---

### 心のケアの基本的対応

健康観察

- ストレス症状を示す **児童生徒** への対応
  - ふだんと変わらない接し方、安心感を与える
  - ストレス症状の発現は普通、必ず和らぐと伝える
- (災害時など) **クラス全体** への指導
  - ストレスの影響
  - 対処方法(相談する、話を聞いてもらう、身体を動かす等)
- **保護者** への対応
  - ストレス症状などに関する知識提供
  - 緊密な連携

急性ストレス障害 (ASD)      心的外傷後ストレス障害 (PTSD) } の疑い → 専門家の診断・治療

ストレス症状のある児童生徒等のケアでは、ストレス症状の特徴を踏まえた上で健康観察を行い、児童生徒等が示す心身のサインを見逃さないようにすることが重要です。

ストレス症状を示す児童生徒等に対しては、ふだんと変わらない接し方を基本とし、優しく穏やかな声掛けなどで安心感を与え、ストレスを受けたときにさまざまな症状が現れるのは普通であること、症状は必ず和らいていくことを伝えます。災害などの場合には、学級活動などを通じて、ストレスを受けたときの影響やその対処方法についてクラス全体を指導することも望まれます。また、保護者に対しても知識を提供するとともに、緊密な連携をとって、児童生徒等の状態を見守ります。

児童生徒のようすから、急性ストレス障害などが疑われる場合には、医療機関での専門医の診断を受け、診断結果に応じて専門的な治療につなげることが必要です。

○ 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3) p.95～105 (PDF:2.2MB)

「第4章 事故等発生時における心のケア」として、基本的な知識や留意点、実践方法などを少し詳しく紹介しています。

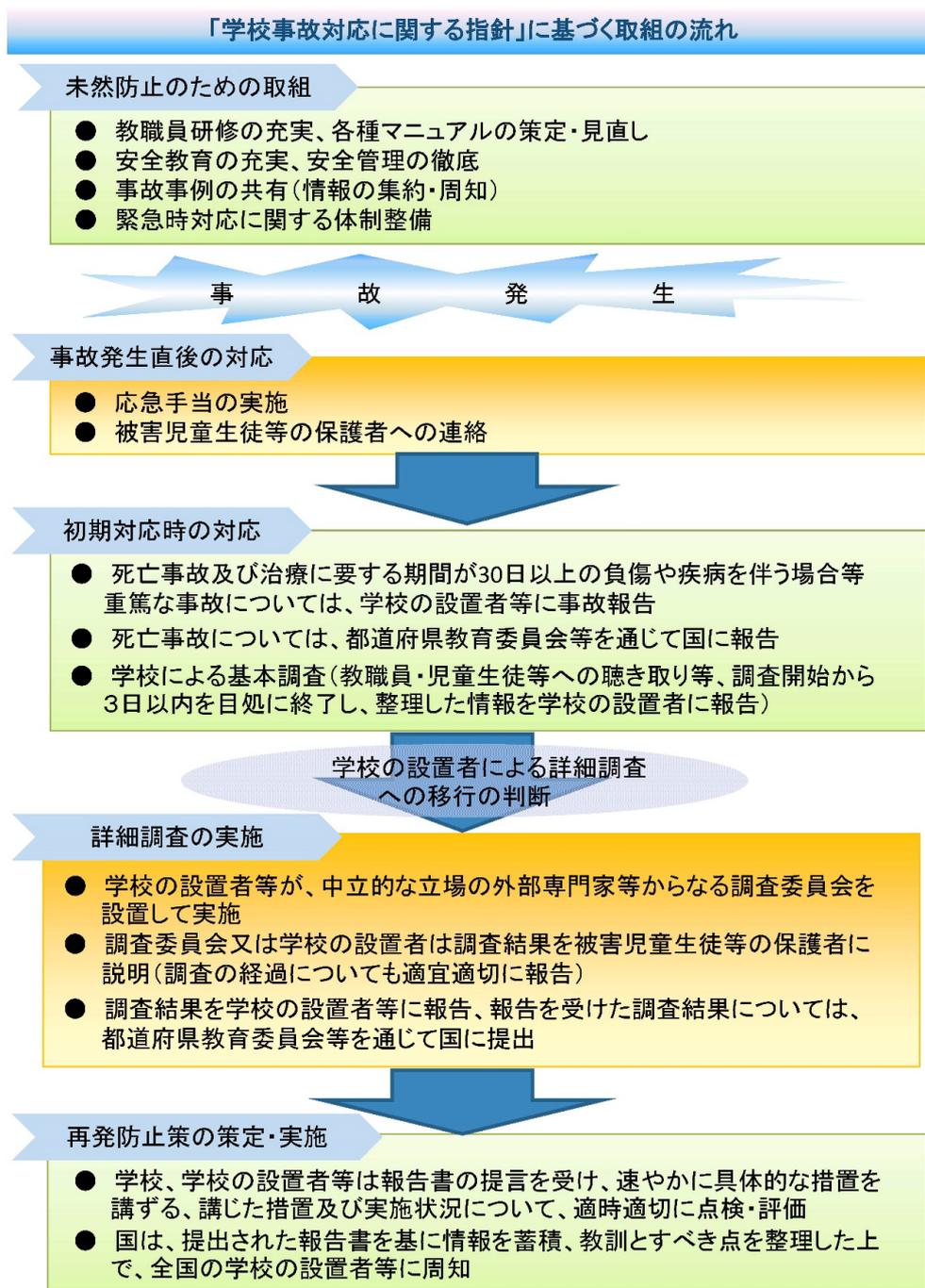
19

◆ より詳しく学ぶために...

- 「学校事故対応に関する指針」(文部科学省 H28.3) (PDF:1.0MB)



学校における事故の発生を未然に防ぐとともに、学校の管理下で発生した事故に対し、学校、学校の設置者が、適切な対応を図るために参考となる内容がまとめられています。



※ 必要に応じて、保護者と学校双方にコミュニケーションを取ることができるコーディネーターを配置

学校事故対応に関する指針(文部科学省 H28.3) より

- 校内研修シリーズ No.71「事件や事故に遭遇したとき、学校はどう対応すればよいのか」  
 ( (独) 教職員支援機構 ) 

学校現場における事件・事故への対応のあり方について、メディア対応も含めて具体的に紹介されています。


- 学校における子供の心のケア –サインを見逃さないために– (文部科学省 H26.3)  
 (PDF:2.6MB) 

健康観察の必要性やポイント、心のケアの進め方等を具体的に示し、メンタルヘルスの基礎知識について解説しています。


- 非常災害時の子どもの心のケアに関する調査研究報告書 (文部科学省 H25.8) 

東日本大震災に伴う子どもの心身の健康状態に関し、校長・学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー・保護者それぞれの認識と心のケアの取組状況を調査した結果が紹介されています。


- 学校危機への対応 (直後) (中長期) (大阪教育大学) 

学校危機後の児童生徒に対して、直後や記念日にあたって教職員が取るべきケア、学級運営での留意点、学校再開時の注意点が記載されています。



校内研修に役立つ資料

<p>子どもを事件・事故災害から守るためにできることは(文部科学省 H21.3) 交通安全、生活安全、災害安全の各領域を網羅した小学校教職員研修用DVD</p>	
<p>生徒を事件・事故災害から守るためにできることは(文部科学省 H22.3) 交通安全、生活安全、災害安全の各領域を網羅した中学校・高等学校教職員研修用DVD</p>	
<p>「校内研修シリーズ」のページ((独)教職員支援機構) No.22「生活安全」(H30.2) No.26「災害安全」(H30.2) No.32「学校安全(総論)」(H30.3)</p>	
<p>救急お役立ちポータルサイト(総務省消防庁) 救急車の役割や使い方、緊急度判定体系の概念や重要性に関する教材(保育園児・幼稚園児向けの紙芝居、小学生向けの短編アニメーション、中学生以上向けの動画)が掲載されています。</p>	
<p>「イタルダインフォメーション」のページ((公財)交通事故総合分析センター) 交通事故の調査・分析結果を分かりやすく解説した交通安全教育に役立つ基礎的な資料が掲載されています。</p>	
<p>防災学習ポータル(国土交通省) 「学校関係者向け「水災害からの避難訓練ガイドブック」」のほか、自然災害に関する教材、動画、カードゲームなど、学校防災で活用できる資料が掲載されています。</p>	
<p>上手にネットと付き合おう!安心・安全なインターネット利用ガイド(総務省) 様々なインターネットトラブル事例やトラブル防止のために気を付けるべきことについて、動画やイラストを用いて紹介されています。また、「保護者・教職員向け」ページでは、授業に活用できる指導事例、指導案標準フォーマット等が掲載されています。</p>	
<p>「TEAM 防災ジャパン」ウェブサイト(内閣府) 「リレー寄稿」では、地域における様々な防災の専門家が寄稿しており、学校において地域の専門家と連携する際の資料として活用することができます。また、「防災資料室」では防災教育に関する様々な資料を閲覧することができます。</p>	

## URL 一覧 (令和4年 12月 10日時点)

## 共通参照資料

- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H31.3)
  - 第1章 総説  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_03.pdf)
  - 第2章 学校における安全教育  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_04.pdf)
  - 第3章 学校における安全管理  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_05.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_05.pdf)
  - 第4章 事故等発生時における心のケア  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_06.pdf)
  - 第5章 安全教育と安全管理における組織活動  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_07.pdf)
  - 別表 安全管理の対象、項目等  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_08.pdf)
  - 付録 学校安全計画例  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_09.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_09.pdf)
  - 付録 安全に関する指導の内容例  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_10.pdf)
  - 付録 安全点検表の一例  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_11.pdf)
  - 付録 学校保健安全法(別表・付録全体)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_02.pdf)
  - 付録 幼稚園教育要領、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学習指導要領(抄)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_13.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_13.pdf)
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引(文部科学省 H30.2)  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/aratanakikijisyoudall.pdf>
- 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き(文部科学省 H24.3)  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai02.pdf>
- 学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン/学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集(文部科学省 R3.6)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1401870\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm)

## 1. 学校安全の目標と体系

- 第3次学校安全の推進に関する計画(文部科学省 R4.3)  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/plan-gakkouanzen/index.html>
  - 第3次学校安全の推進に関する計画  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/plan-gakkouanzen/data-3/3keikaku-zenbun.pdf>
  - 第3次学校安全の推進に関する計画【概要】  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/plan-gakkouanzen/data-3/3keikaku-gaiyou.pdf>
  - 第3次学校安全の推進に関する計画(周知)

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/plan-gakkouanzen/data-3/3keikaku.pdf>

- 校内研修シリーズ(独)教職員支援機構  
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural>

## 2. 組織活動

- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(H31.3)第5章 安全教育と安全管理における組織活動  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_07.pdf)
- 大川小学校事故検証報告書(大川小学校事故検証委員会 H26.3)  
<http://id.ndl.go.jp/digimeta/8730532>
- 災害対応カードゲーム教材「クロスロード」(チームクロスロード)  
<https://www.u-coop.net/kyodai/crossroad/crossroad.html>
- 避難所運営ゲーム「避難所 HUG」(静岡県)  
<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/study/hinanjyo-hug.html>
- 災害図上訓練 DIG(静岡県)  
<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/dig/index.html>
- 災害協カシミュレーションゲーム「ダイレクトロード」(神戸市消防局)  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/bousai/directroad.html>
- 地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集~学校・家庭・地域社会が連携した防犯対策を中心に~(文部科学省 H23.3)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1323153.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323153.htm)

## 3. 安全管理

- 校内研修シリーズ No.62「あの日学校で起きたこと ~改めて備えと災害時の対応について考える~」(独)教職員支援機構  
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/062.html>
- 校内研修シリーズ No.64「災害から考える リスク・マネジメント」(独)教職員支援機構  
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/064.html>
- 災害に強い学校施設の在り方について~津波対策及び避難所としての防災機能の強化~(文部科学省 H26.3)  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm)
- 「要配慮者利用施設の浸水対策」のページ(国土交通省)  
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
- 「土砂災害防止法が改正されました」のページ(国土交通省)  
[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_fr\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_fr_000012.html)
- 国民保護ポータルサイト(内閣官房)  
<http://www.kokuminhogo.go.jp/>
- 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて」中間報告(学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議 R4.6)  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00001.html)
- 台風等の風水害に対する学校施設の安全のために(文部科学省 R2.3)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/bousai/mext\\_00477.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/mext_00477.html)
- 避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集(文部科学省 R2.3)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/mext\\_00484.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00484.html)
- 災害に強い学校施設の在り方について~津波対策及び避難所としての防災機能の強化~(文部科学省 H26.3)  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm)

- 大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について(通知)(文部科学省 H29.1.20)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2018/07/30/1407232\\_22.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/07/30/1407232_22.pdf)
- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(H31.3)第4章 事故等発生時における心のケア  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_06.pdf)
- 学校事故対応に関する指針(文部科学省 H28.3)  
[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/jikotaiou\\_all.pdf](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/jikotaiou_all.pdf)
- 校内研修シリーズ No.71「事件や事故に遭遇したとき、学校はどう対応すればよいのか」((独)教職員支援機構)  
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/071.html>
- 学校における子供の心のケアーサインを見逃さないためにー(文部科学省 H26.3)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2014/05/23/1347830\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/__icsFiles/afieldfile/2014/05/23/1347830_01.pdf)
- 非常災害時の子どもの心のケアに関する調査研究報告書(文部科学省 H25.8)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1337762.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1337762.htm)
- 学校危機への対応(直後)(中長期)(大阪教育大学)  
<http://ncssp.osaka-kyoiku.ac.jp/crisis>

### 校内研修に役立つ資料

- 子どもを事件・事故災害から守るためにできることは(文部科学省 H21.3)  
[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/index\\_video.html](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/index_video.html)
- 生徒を事件・事故災害から守るためにできることは(文部科学省 H22.3)  
[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/index\\_video.html](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/index_video.html)
- 「校内研修シリーズ」のページ((独)教職員支援機構)  
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>
- 救急お役立ちポータルサイト(総務省消防庁)  
<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post3.html>
- 「イタルダインフォメーション」のページ((公財)交通事故総合分析センター)  
<https://www.itarda.or.jp/itardainfomation>
- 防災学習ポータル(国土交通省)  
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>
- 上手にネットと付き合いおう!安心・安全なインターネット利用ガイド(総務省)  
[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/)
- 「TEAM 防災ジャパン」ウェブサイト(内閣府)  
<https://bosaijapan.jp/>

学校安全に関する教職員の資質・能力の向上のための調査研究事業  
教職員のための学校安全 e-ラーニング  
管理職向け研修 テキスト資料

発行年月 令和4年12月  
著作権所有 文部科学省

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
電話 03-5253-4111

※本資料の内容を引用・転載する際には、出典を記載してください。

---